

# News Release

2019年3月8日

各 位

会社名 パイオニア株式会社  
代表者名 代表取締役 兼 社長執行役員 森谷 浩一  
(コード 6773 東証第一部)  
問合せ先 取締役 兼 常務執行役員 川尻 邦夫  
(電話 03-6634-8777)

## 第三者割当による新株式発行の払込完了についてのお知らせ

2018年12月7日開催の当社取締役会において決議した、ベアリング・プライベート・エクイティ・アジア（以下、「BPEA」）傘下のWolfcrest Limitedに対する第三者割当による新株式発行（以下、「本件第三者割当」）につき、本日、払込みが完了しましたので、下記のとおりお知らせします。

### 記

#### 1. 新株式の発行内容

本件第三者割当による新株式の発行に係る払込金額のうち250億円については、デット・エクイティ・スワップ（以下、「DES」）の方法により、520億円については、金銭の払込みの方法により行われています（以下、本件第三者割当のうち、DESの方法による部分を「本件第三者割当（DES）」、金銭の払込みの方法による部分を「本件第三者割当（金銭出資）」）。

##### ① 本件第三者割当（DES）

- (1) 発行新株式数 普通株式 500,000,000株
- (2) 払込金額 1株につき50円
- (3) 払込金額の総額 25,000,000,000円

(注) 全額現物出資（DES）の方法によるものです。

- (4) 出資の目的とする財産の内容および価額

Wolfcrest Limitedが当社に対して有する貸付金債権 (注)

合計 金25,000,000,000円

(注) Wolfcrest Limitedと同じくBPEA傘下のKamerig B.V. から当社に対して2018年9月18日に貸し付けられた総額25,000,000,000円の融資に係る貸付金債権であり、本日までKamerig B.V. からWolfcrest Limitedへ譲渡されております。

- (5) 資本組入額 1株につき25円
- (6) 資本組入額の総額 12,500,000,000円
- (7) 割当先 Wolfcrest Limited

##### ② 本件第三者割当（金銭出資）

- (1) 発行新株式数 普通株式 1,040,000,000株
- (2) 払込金額 1株につき50円
- (3) 払込金額の総額 52,000,000,000円
- (4) 資本組入額 1株につき25円
- (5) 資本組入額の総額 26,000,000,000円
- (6) 割当先 Wolfcrest Limited

なお、本件第三者割当の結果、割当先であるWolfcrest Limitedは、本日付で、新たに当社の親会社および主要株主である筆頭株主に該当することになりました。

2. 今回の増資による発行済株式総数等の推移等

増資前発行済株式総数	383,340,936株	(増資前資本金	92,881,488,504円)
増資による増加株式数	1,540,000,000株	(増加資本金	38,500,000,000円)
うち本件第三者割当(D E S)	500,000,000株	(増加資本金	12,500,000,000円)
うち本件第三者割当(金銭出資)	1,040,000,000株	(増加資本金	26,000,000,000円)
増資後発行済株式総数	1,923,340,936株	(増資後資本金	131,381,488,504円)

なお、当社は、株式併合の効力発生日(2019年3月31日)の前日までに開催する取締役会において、当該取締役会の開催日の前日時点で所有する自己株式の全部を消却する旨を決議する予定です。

3. 今後のスケジュール

2018年12月7日付「第三者割当による新株式発行(現物出資(デット・エクイティ・スワップ)および金銭出資)および定款の一部変更、株式併合および単元株式数の定め廃止ならびに親会社および主要株主である筆頭株主の異動についてのお知らせ」にてお知らせしました、当社をWolferest Limitedの完全子会社とする取引に係る手続の日程の概要が確定しましたので、以下のとおりお知らせいたします。なお、株式併合に伴う端数株式処分代金の支払手続の開始は、2019年5月以降を予定しております。

本件第三者割当に係る新株式の発行	2019年3月8日(金)
当社普通株式の東京証券取引所における整理銘柄への指定	2019年3月8日(金)(予定)
当社普通株式の東京証券取引所における売買最終日	2019年3月26日(火)(予定)
当社普通株式の東京証券取引所における上場廃止日	2019年3月27日(水)(予定)
株式併合の効力発生日	2019年3月31日(日)(予定)

上記のとおり、本件第三者割当に係る払込みが完了した結果、当社普通株式は株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」)の上場廃止基準に該当することとなり、本日から2019年3月26日まで整理銘柄に指定された後、2019年3月27日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社普通株式を東京証券取引所市場第一部において取引することはできなくなりますので、併せてお知らせいたします。

以上